

お知らせ

Information

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

■今月の
「そうじゃ家族の日」
6月21日(日)

毎月第3日曜日は「そ
うじゃ家族の日」です。
子どもを囲んで家族のき
ずなを深めましょう。

今月の
神が辻日曜ふれあい市
6月21日(日)
7:00～9:00
市役所駐車場
花、野菜、農作物、
魚介類、加工食品など、
毎月15店程度の出店。
問い合わせ 人権・
まちづくり課国際・交
流推進係 ☎8242

6月のイベント

9 火
8:30～17:15
食育月間
場所 市役所1階ロビー
内容 12日(金)まで。「野菜365～野菜をしっかり食べよう～」をテーマに、パネル展示。11日(木)は、栄養相談、食育SATシステムで食事バランスチェック、試食会を実施
問い合わせ こども課母子保健係 ☎8261

20 土
10:00～
おはなし会
場所 市図書館
内容 絵本の読み聞かせや、楽しい物語を通して、おはなしの楽しさを体感してもらう
問い合わせ 市図書館 ☎4422

20 土
13:00～14:30
巡回ふれあい講演会
場所 東公民館
内容 「白雲悠々 いつでも夢を」と題して、倉敷芸術科学大学産業科学技術学部長の濱家輝雄さんが講演
問い合わせ 東公民館 ☎2995

21 日
13:45～15:45
『見えないから見えなもの～拝啓 竹内昌彦先生～』上映
場所 市民会館
内容 モンゴルに視覚障がい者の職業訓練学校を設立した、元県立岡山盲学校教頭の竹内昌彦さんの、貴重な半生を描いた愛といのちの物語。入場料：小中学生500円、大人1000円
問い合わせ 『拝啓 竹内昌彦先生』映画化実行委員会 ☎086-242-3535

21 日
15:00～
ふれあい音楽会
場所 きよね夢てらす
内容 ピアノ、バイオリン、チェロの演奏グループ「奏音」によるクラシック音楽中心の演奏会
問い合わせ 清音公民館 ☎0131

28 日
15:30～17:00
(公社)日本青年会議所岡山ブロック大会メインフォーラム
場所 市民会館
内容 ～地方創生～「日本列島、ここがド真ん中！」と題して、倉敷芸術科学大学産業科学技術学部長の濱家輝雄さんが講演
問い合わせ (公社)日本青年会議所中国地区岡山ブロック協議会 郷土愛醸成委員会 ☎090-7543-2141、時尾さん

総社市長選挙投票日決定

～みんなで投票に行こう～

10月13日(火)に任期満了する総社市長選挙投票日が、4月28日開催の選挙管理委員会において、次のように決定しました。

告示日 9月27日(日)
投票日 10月4日(日)
投票日当日の投票時間 午前7時から午後6時まで

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎8311

今月のギャラリー Art gallery

- 市民ギャラリー (中央三丁目1-102)
開館時間◆8:30～17:15
- 6/2 火 ▶ 6/7 日
清音写真同好会展
初日は午後1時から、最終日は午後4時まで。会員の作品42点を展示。
☎ 清音写真同好会 橘高さん ☎2382
- 6/10 水 ▶ 6/14 日
高見彰型絵染め・スケッチ個展
初日は午前9時から、最終日は午後3時まで。型絵染め作品や歴史紀行スケッチ約50点を展示。
☎ 高見さん ☎3596
- 6/17 水 ▶ 6/21 日
吉備再発見写生大会入賞作品展
初日は午前9時から、最終日は午後2時まで。入賞作品約100点を展示。
☎ 総社市文化協会 ☎3491
- 6/24 水 ▶ 6/28 日
総社漆芸教室作品展
初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。塩津容子さんの講座生9人による漆工芸作品約50点を展示。
☎ 総社漆芸教室 塩津さん ☎1953

ひとり暮らし

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費の受給資格更新
医療費の助成
ひとり親家庭等の人と、心身障がい者の医療費自己負担を、原則

1割とする制度があります。該当する人は申請してください。ただし、所得に応じて負担限度額が定められています。
対象 ▼ひとり親家庭等 18歳未満の児童を扶養している、ひとり親家庭の親とその児童。父母のいない18歳未満の児童を養育して

「児童手当現況届」の提出
児童手当を受けている人は、「児童手当現況届」を提出してください。現況届は、6月1日現在の状況を記載し、引き続き手当を受け

サンロード吉備路臨時休業
施設のメンテナンスのため、サンロード吉備路と吉備路観光案内センターは、6月22日(月)から26日(金)まで臨時休業します。サン直広場ええとこそうじやは、6月23日(火)・24日(水)を休業します。
問い合わせ 商工観光課観光プロジェクト係 ☎8277

■受給資格の更新は6月中に
ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費の助成を受けるには、受給資格の更新手続きが必要です。該当する人には、手続きに必要な用紙を5月末に送付します。6月中に更新手続きを行わないと、7月からの助成が受けられません。
申請先・問い合わせ ▼ひとり親家庭等 こども課子育て支援係 ☎8268 ▼心身障がい者福祉課障がい福祉係 ☎8269

また、手当を受けている人に、次のようなことがあった場合は、必ず届け出をください。届け出が遅れた場合や払い過ぎた手当は、返還していただきます。
▼転出・出生・死亡・氏名変更があったとき ▼婚姻・離婚などにより、養育者が変更したとき ▼公務員になったとき
問い合わせ こども課子育て支援係 ☎8268